

# おわりに

条例素案に対するたくさんのご意見をありがとうございました。このパンフレットでは、そのすべてを紹介することはできませんでしたが、いただいた意見は、よりよい条例をつくるために参考にしています。

子どもの権利は、子どもが毎日を生いきと過ごし、自分らしくのびのびと育っていくために大切なものです。そのため札幌市では、子どもも大人も、子どもの権利について理解を深めていくことができるよう、わかりやすくお知らせしていきたいと考えています。

これからも子どもの権利について、一緒に考えていきましょう。

## 子どもの権利ホームページ

「子どもの権利ウェブ」 <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri>

条例素案に対する意見募集など条例づくりの取組や、子どもの権利にかかわることについて、わかりやすく紹介しています。

## 子ども未来局子ども向けホームページ

「キッズページ」 <http://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/kids>

子どもの権利、悩み相談、児童会館など子どもにかかわる情報を、子どもにわかりやすく紹介しています。

このパンフレット(子ども向け)のほかに、大人の意見も含めて報告する一般用の資料を、市役所、区役所、子ども未来局などで配布しています。



(お問い合わせ先) 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課  
札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階  
電話 011-211-2942 / FAX 011-211-2943  
Eメール [kodomo.kenri@city.sapporo.jp](mailto:kodomo.kenri@city.sapporo.jp)